

平成 29 年 度
東京都公民館連絡協議会定期総会
議 案 書

日 時 平成29年4月19日(水)

午後2時～

会 場 国立市公民館 地下ホール

東京都公民館連絡協議会

平成 29 年度東京都公民館連絡協議会

定 期 総 会 次 第

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 来賓祝辞

4. 議長選出

5. 議 事

第1号議案 平成 28 年度東京都公民館連絡協議会事業報告

第2号議案 平成 28 年度東京都公民館連絡協議会一般会計決算の認定について

第3号議案 平成 28 年度東京都公民館連絡協議会特別会計決算の認定について

第4号議案 財産に関する調書

第5号議案 監査報告

第6号議案 平成 29 年度東京都公民館連絡協議会役員の承認について

(休 憩)

(新役員紹介・会長あいさつ)

第7号議案 平成 29 年度東京都公民館連絡協議会運営方針及び事業計画 (案)

第8号議案 平成 29 年度東京都公民館連絡協議会一般会計予算 (案)

第9号議案 平成 29 年度東京都公民館連絡協議会特別会計予算 (案)

6. 議長退任

7. 閉 会

(閉会后、引き継ぎがありますので新旧役員はよろしくお願ひします。)

平成29年度東京都公民館連絡協議会役員の承認について

◎平成29年度役員会候補者名簿

役職名	氏名	所属	備考
会長	大橋 一浩	西東京市公民館長	兼館長部会副部会長
副会長	佐藤 克年	福生市公民館長	次期会長市・館長部会長
理事	加藤 達朗	狛江市	研究大会事務局長
理事	大澤 俊則	昭島市	委員部会長
理事	白崎 好邦	町田市	委員部会副部会長
理事	筈本 孝文	小金井市	職員部会長
理事	小山 豊	小平市	職員部会副部会長
理事	松田 泰幸	町田市	研修担当
顧問	伊東 静一	元福生市公民館長 福生市公民館運営審議会委員	研修担当
顧問	荒井 敏行	元国立市公民館長	研修担当
監事	長谷部 豊子	国分寺市	前々会長市
監事	大井 利雄	国立市	前会長市
理事	平井 達也	西東京市	事務局長

第7号議案

平成29年度東京都公民館連絡協議会運営方針（案）

わが国では少子・高齢化が急速に進み、4人に1人が65歳以上の超高齢社会を迎え、各自治体では、社会保障関係の扶助費等の急激な伸びによる財政負担の増大、情報技術の高度化、ライフスタイルの変化や価値観の多様化など、社会を取り巻く環境が大きく変化しています。公民館を含む教育施設の老朽化による施設の更新など、多くの課題が山積するなか、住民が集い、学ぶ場としての公民館が果たすべき現在の役割を考えなくてはなりません。

公民館がこれまで果たしてきた役割や成果を再確認し、これからの公民館の果たすべき役割を考え、地域住民の学び、文化の拠点として、主体的な学びに参画する人材の育成や、住民相互の協力による地域社会の活性化など、地域が抱える課題を主体的に解決するためのコミュニティーづくりなど、行政と住民が協働し、地域住民が主体的に問題解決をする力を身に付け、地域に還元できる学習環境の整備や、住民の学びを支援する体制など、公民館が住民の学びの拠点として関わっていくことが求められています。

東京都公民館連絡協議会（11市）は、教育機関としての公民館を取り巻く状況を把握し、さまざまな課題・問題を共有し、その解決に向け自治体の枠を超えた意見交換の場として、相互に研究・研修するための場として位置づけ積極的に取り組んでいく必要があります。

以上のことから、東京都公民館連絡協議会の運営方針を下記の通り提案いたします。

記

1. 公民館における今日的な課題や方向性について、情報の交換・共有をします。
2. 地域づくりにつながる公民館事業の実践や公民館の果たすべき役割を学ぶ機会を充実させます。
3. 公民館関係者の研修・情報交換の場を設け、課題解決に向けた調査・研究を行います。

平成29年度東京都公民館連絡協議会事業計画(案)

1 第54回東京都公民館研究大会の開催

狛江市を大会事務局に、2月3日(土)に加盟各市と連携・協力しながら開催します。

2 各部会の活動

(1) 館長部会

毎年3回程度部会を開催し、情報の交換と都公連の運営について協議します。

(2) 委員部会

委員部会全体会及び運営委員会を開催し、情報交換及び交流を行います。また、公民館に関する課題をテーマとした委員研修会を3回程度開催します。

(3) 職員部会

原則毎月開催し、公民館の今日的課題についての研究及び情報交換を行います。また、施設研修を開催します。部会ニュースを発行するとともに、情報紙の編集に協力します。

3 研修活動

研究大会と並ぶ都公連活動の両輪として研修を重点的に位置づけ、館長、公民館運営審議会委員、職員を対象に公民館が抱える様々な今日的課題についての学習を深めます。

(1) 新任職員研修

- ・開催時期 5～7月
- ・対象 在職2年以下の公民館職員
- ・回数 2回程度

(2) 東京学芸大学連携研修

- ・開催時期 6～2月
- ・対象 公民館職員等
- ・回数 8回程度

(3) 館長部会研修

- ・開催時期 1～2月
- ・対象 館長及び生涯学習課長等
- ・回数 1回程度

(4) 委員部会研修

- ・開催時期 通年
- ・対象 公民館運営審議会委員等
- ・回数 3回程度

(5) 職員部会研修

- ・開催時期 通年
- ・対象 公民館職員等
- ・回数 3回程度

(6) 障がい者学級担当者研修会

- ・開催時期 通年
- ・対象 公民館職員等
- ・回数 5回程度

- (7) 保育事業担当者研修会
 - ・開催時期 通年
 - ・対象 公民館職員等
 - ・回数 3回程度

4 都公連情報の収集と発信、連携等

(1) 情報紙『トリターマ』の発行

都公連情報紙『トリターマ』を年2回程度発行し、研究大会の案内及び報告、各部会の動き、研修の案内及び報告、公民館の今日的な課題の提起等、公民館関係者及び地域住民への情報提供に努めます。

(2) 関係する機関との連携

全公連、関プロ公連、及び他県の公民館のほか各種の教育機関との交流を図り、情報を収集し加盟公民館に提供します。

(3) 関東甲信越静岡公民館研究大会の東京都担当分科会の取り組み

関東甲信越静岡公民館研究大会に際し、東京都が担当する分科会の運営（助言者、事例発表者、司会者等の調整）を担当します。

(4) 「学びを通じた地方創生コンファレンス」東京実行委員会の取り組み

文部科学省委託事業として東京大学が主催団体となり実施予定の「学びを通じた地方創生コンファレンス」東京実行委員会に、都公連からも参画し、運営に協力します。

5 都公連の運営

(1) 総会・役員会の開催

東京都公民館連絡協議会規約に従い、各種の会議を開催します。

(2) 優良公民館・優良職員の表彰候補者推薦

文部科学省・全公連からの求めにより、各種表彰候補の推薦を取りまとめます。

(3) 東京都公民館連絡協議会から脱退した市、公民館の存在しない市を含めて、全ての東京都の市、町を対象にした東京都社会教育・生涯学習施設連絡協議会創設に向けての研究を進めます。

(4) 今後の研究大会の運営について

研究大会をさらに実りある学習の場にするために、運営やあり方について検討します。